

<レンタル>

寝具借上げ（10月から3月）仕様書

|    |         |  |
|----|---------|--|
| 1  | 賃貸借物件名  | 掛布団ほか4件  |
| 2  | 数 量     | 掛 布 団 75,166枚 (413枚×182日)<br>敷 布 団 75,166枚 (413枚×182日)<br>毛 布 75,166枚 (413枚×182日)<br>枕 75,166個 (413個×182日)<br>カバー類 75,166組 (413組×182日) |
| 3  | 設置場所    | 消防局、各消防署所  |
| 4  | 賃貸借期間   | 令和2年10月1日から令和3年3月31日までの6ヶ月間（182日間）とする。   |
| 5  | 設置・撤去費用 |  |
| 6  | 損害保険    |  |
| 7  | 契約方法    | 単価契約（2で記載した数量は、見込数量となります。）<br>契約単位：1枚当たり   |
| 8  | 支払方法    | 一箇月分ごとの後払いとする。   |
| 9  | 入札金額    | 各品目の数量×単価を合計した金額を記載すること  |
| 10 | その他事項   | ・仕様書2を参照すること<br>・令和3年度当初に両者が合意し、本市議会において当該予算が承認された場合、同年度4月～6月まで本契約と同条件で契約する予定。なお、賃貸人が当該契約を締結する意思がない場合等については、賃貸期間満了日の1か月前までに通知すること。     |
| 11 | 連絡先     | 横須賀市消防局総務課 経理係 佐溝 046-821-6456   |

## 賃貸借(レンタル)物件内訳書 (単価契約用)

(税抜き)

| No. | 賃貸借物件名 | 品質・形状・寸法<br>又は型式 | 単位 | 予定数量   | 上限単価(円) | 契約単価(円) |
|-----|--------|------------------|----|--------|---------|---------|
| 1   | 掛布団    | 寝具借上げ仕様書2のとおり    | 枚  | 75,166 | 10      |         |
| 2   | 敷布団    | 寝具借上げ仕様書2のとおり    | 枚  | 75,166 | 11      |         |
| 3   | 毛布     | 寝具借上げ仕様書2のとおり    | 枚  | 75,166 | 6       |         |
| 4   | 枕      | 寝具借上げ仕様書2のとおり    | 個  | 75,166 | 4       |         |
| 5   | カバー類   | 寝具借上げ仕様書2のとおり    | 組  | 75,166 | 13      |         |

※契約単価は、各項目ごとに定めた上限単価以下とすること。

※予定数量に契約単価を乗じた金額(税抜)の総額を入札金額とすること。

※契約単価は契約者が記入すること。

## 寝具借上げ仕様書 2

### 1 レンタル品目（以下「寝具」という）及び品質

| 品目   | 品 質                |        | 寸法                |
|------|--------------------|--------|-------------------|
| 掛布団  | ブロードサテン、綿 1.8kg 以上 |        | 150 cm以上×195 cm以上 |
| 敷布団  | ブロードサテン、綿 5.5kg 以上 |        | 95 cm以上×195 cm以上  |
| 毛布   | アクリル 100%          |        | 140 cm以上×195 cm以上 |
| 枕    | 全そばがら又はパイプ         |        | 20 cm以上×35 cm以上   |
| カバー類 | シーツ                | 純綿ブロード | 137 cm以上×250 cm以上 |
|      | 掛布団カバー             | 純綿ブロード | 150 cm以上×200 cm以上 |
|      | 毛布カバー              | 純綿ブロード | 145 cm以上×200 cm以上 |
|      | 枕カバー               | 純綿ブロード | 40 cm以上×75 cm以上   |

2 借上げについては、単価契約とする。

### 3 借上げ期間

令和 2 年(2020 年)10 月 1 日から令和 3 年 (2021 年) 3 月 31 日までとする。

4 品質に適合し、かつ清潔な寝具を配置すること。職員が使用する際は、災害対応中につき活動服一式を着用した状態で仮眠するものとする。

5 使用期間中に使用者の責に帰さない理由により、寝具が汚損・破損等した場合は交換期間にかかわらず、速やかに正規のものと交換すること。

6 寝具の配置、交換、乾燥等は、指定された消防局・各消防署所に出向いてこれを行うこと。

7 布団乾燥は、別添計画により実施すること。

計画のほか、翌年度当初両者合意に達し、同年度 4 月～6 月末日まで同単価で随意契約を行った場合、5 月に布団乾燥を 1 度実施するものとする。

8 カバー類は、2 週間に 1 回交換すること。

9 年度途中の事由（長期研修等で職員が不在の場合など）に伴う寝具の増減については速やかに引き上げ、配置等の対応をすること。

## 10 借上げ場所及び数量

| 区分  |       | 寝具配置数 | 備考            |
|-----|-------|-------|---------------|
| 消防局 | 指令課   | 27組   | 横須賀市小川町11     |
| 中央  | 本署    | 46組   | 横須賀市米が浜通2-15  |
|     | 坂本    | 21組   | 横須賀市坂本町1-19   |
|     | 平作    | 21組   | 横須賀市平作8-16-3  |
|     | 三春町   | 21組   | 横須賀市三春町4-28   |
| 北   | 本署    | 43組   | 横須賀市船越町1-59   |
|     | 追浜    | 12組   | 横須賀市夏島町7      |
|     | 長浦    | 12組   | 横須賀市長浦町2-45   |
| 南   | 本署    | 46組   | 横須賀市森崎1-8-30  |
|     | 西     | 36組   | 横須賀市長坂1-4-5   |
|     | 浦賀    | 21組   | 横須賀市西浦賀1-18-1 |
|     | 久里浜   | 21組   | 横須賀市久里浜7-1-10 |
|     | 野比    | 21組   | 横須賀市野比1-25-3  |
|     | 湘南国際村 | 14組   | 横須賀市秋谷3739-13 |
| 三浦  | 本署    | 39組   | 三浦市初声町下宮田5-11 |
|     | 三崎    | 12組   | 三浦市三崎3-12-21  |
| 計   |       | 413組  |               |

## 11 問い合わせ先

本仕様について不明な点や疑義が生じた場合、下記の担当まで連絡してください。

横須賀市消防局 総務課経理係 佐溝  
TEL046-821-6456

別添計画

| 月   | 掛布団     | 敷布団     | 毛布      | 枕       | カバー類         |
|-----|---------|---------|---------|---------|--------------|
| 10月 | ↑<br>配置 | ↑<br>配置 | ↑<br>配置 | ↑<br>配置 | 2週間に1回<br>交換 |
| 11月 | 乾燥      | 乾燥      | 乾燥      | 乾燥      | 2週間に1回<br>交換 |
| 12月 |         |         |         |         | 2週間に1回<br>交換 |
| 1月  |         |         |         |         | 2週間に1回<br>交換 |
| 2月  | 乾燥      | 乾燥      | 乾燥      | 乾燥      | 2週間に1回<br>交換 |
| 3月  | ↓       | ↓       | ↓       | ↓       | 2週間に1回<br>交換 |

←—————→ 借上げ期間